

## 公立保育所の再編について

### 1 これまでの経過

- 平成 17 年度に策定した「公立保育所再編基本方向」(以下、再編基本方向)において、民間移管や統廃合等により、当時 14 か所あった公立保育所を、平成 26 年度までに約半数とすることとしています。
- この方向性に沿って、平成 20 年度及び 22 年度に、それぞれ 2 か所の公立保育所を民間に移管するとともに、延長保育や一時保育などの拡充、子育て家庭を戸別訪問し支援を行う地域担当保育士の配置などに取り組んできました。
- その後、国で教育・保育等の制度改正が予定されていたこと、また、共働き家庭の増加等により保育需要の高まりが見られたことなどから、平成 21 年度に、再編基本方向の計画期間を 5 年間延長し、平成 31 年度までとしています。

(参考)公立保育所と私立保育所の設置数の推移  
(単位:か所)

	平成17年度	平成20年度	平成22年度～
公立保育所	14	12	10
私立保育所	12	14	16

(参考)民間に移管した公立保育所の状況  
(単位:人)

	移管年度	移管先	定員	入所児童数(H27.10)
さくら保育所 (現:さくら保育園)	H20	(社)竜谷保育会	90	96
ときわ保育所 (現:ときわの森保育所)	H20	(社)慧誠会	90	109
南保育所 (現:おひさま保育園)	H22	(社)大谷菩提樹会	90	103
栄保育所 (現:栄保育園)	H22	(社)池田光寿会	90	104

### 2 民間移管予定の保育所

- 再編基本方向を踏まえ、平成 31 年度までに、現在 10 か所ある公立保育所のうち、2 か所を民間に移管するほか、今後の保育需要などを見極めながら、1 か所を廃止することとします。(これにより、公立保育所は 7 か所)
- 移管する 2 か所の公立保育所については、将来の保育需要なども勘案して、次の 2 か所とします。

あやめ保育所	西 17 条南 3 丁目 39-10
ひばり保育所	西 8 条北 5 丁目 6

### 3 民間移管のスケジュール

- これまでの実績を踏まえ、移管作業を 2 か所同時ではなく 1 か所ずつ行うほか、移管先の法人等の職員の派遣を受け入れ 1 年間かけて引継ぐなど、保護者や入所児童に配慮しながら民間移管を進めます。

項目	時期	
	あやめ保育所	ひばり保育所
保護者と意見交換会・説明会	平成 27 年 11 月下旬～	
事業者公募・決定	平成 28 年 7 月～9 月	平成 29 年 7 月～9 月
引継ぎ	平成 29 年 4 月～	平成 30 年 4 月～
	平成 30 年 3 月	平成 31 年 3 月
移管	平成 30 年 4 月	平成 31 年 4 月

### 4 保育行政の役割

- これまでも、私立保育所は、通常の保育に加え、一時保育など多様な保育の担い手として、重要な役割を果たしています。
- 一方、公立保育所は、保育の担い手に留まらず、行政の一機関として、民間の教育・保育施設や関係機関等と連携・協力していくための要となるなど、地域の子育て支援の中核的な役割に及んできています。
- 今後、保育所入所児童数の減少が見込まれる中、民間と行政がそれぞれの役割を果たしながら、持続可能な保育の提供体制を整えていく必要があります。